

建設業取引適正化推進期間について

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令順守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催しております。静岡県では、12月1日（木）14時～16時 建設業法講習会を開催します。講習内容は、建設業法令遵守、CCUS（建設キャリアアップシステム）、インボイス制度についてです。事前申込不要ですので、積極的に参加して頂きますようお願いいたします。 問合せ先 交通基盤部建設経済局建設業課 054-221-3059

11月11日“公共建築の日”/11月“公共建築月間”

建築の基本的な構造を象徴する4本の柱をイメージし、数字の1が4つ並ぶ11月11日が公共建築の日と2003年に定められました。また、国会議事堂の完成年月が昭和11年11月であることから、11月が公共建築月間となっております。毎年11月は“公共建築の日”、“公共建築月間”であることから、静岡県では、“脱炭素社会の実現に向けた「ZEBの推進」”と題して、WEB配信いたします。詳しくは、静岡県建築管理局のHPをご覧ください。

工事現場の火災予防について

9月20日気象庁発表の寒候期予報によると12月～2月は、寒気の影響を受けやすく、平年並みか低いとの予報が出ております。現場に暖房器具を持込む場合は、現場火災が起こらないように現場内を整理整頓して頂き、初期消火ができるように消火器等を設置する等準備してから御使用下さい。

工事事故の対策について

工事事故について、「建築工事事故防止重点対策」を定め、安全対策に取り組んでいるところですが、依然として工事事故が減らない状況です。ありとあらゆる対策を行ったうえでの事故と対策が行われていない事故とでは意味が違います。事前にどのように計画をしていたか、事後の対応がどうだったかが問題になります。物損事故の場合、既存の図面の確認はおこなっていたのか、施工図や計画書に手順を明記してあるのか。人身事故の場合、施工体制台帳に明記されており、新規入場者訓練を受けているか等、事故が発生したらすべて確認が入ります。事前に書類は整えてから作業して頂いていると思いますが、今一度、書類の確認をお願いいたします。また、事故等が発生した場合、監督員への連絡の徹底をお願いいたします。

令和4年度 工事無事故メーター
57日間無事故(9月4日～10月31日)

毎月第2第4土曜日は一斉休工！
“ふじ丸デー”

11月12日、26日 12月10日、24日

予定
11月11日 公共建築の日記念講演会2022
(WEB開催)

12月5日 静岡県設備協会 若手育成講習会
(場所:伊東地区新構想高等学校他)

新型コロナウイルス感染症
国評価レベル2（警戒を強化すべきレベル）
医療ひっ迫注意報

※工事事故、コロナ感染の疑いがありましたら休日・夜間関係なく、担当監督員に報告をお願いいたします。